

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び 数量	道路情報提供システム維持管理運営業務
契約担当官等の氏 名並びにの所属す る部局の名称及び 所在地	<input type="radio"/> 分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 青森河川国道事務所長 山田 拓也 <input type="radio"/> 国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所 <input type="radio"/> 青森県青森市中央三丁目20番38号
契約締結日	令和4年4月28日
契約の相手方の 氏名及び住所	特定非営利活動法人 青森ITSクラブ 青森県青森市篠田二丁目3番17号
契約金額 (消費税及び地方 消費税含む)	4,675,000円
予定価格 (消費税及び地方 消費税含む)	非公表
随意契約によるこ ととした理由	別紙「随意契約理由書」のとおり
備 考	

随意契約理由書

業務名：道路情報提供システム維持管理運営業務

契約の相手方：特定非営利活動法人 青森ITSクラブ

住所 青森県青森市篠田2-3-17

電話番号 017-762-7368

理由：

本業務は、県内の通行規制情報や雪みち情報、ライブカメラによる路面状況などを発信する「道路情報ポータルサイト「青森みち情報」（以下、「青森みち情報」という）」を直轄国道の道路情報の発信手段として活用し、安全で快適な道路利用を促すための情報を発信することを目的として実施するものである。

青森みち情報は、平成16・17年度の豪雪に対する県民の苦情や道路管理者間の情報の錯綜を背景として、青森県幹線道路協議会において道路管理者の情報を一元化し、道路利用者の利便性を踏まえた質の高い情報を発信しており、通行規制時や冬季の交通渋滞緩和等に有効な情報として利用されている。

また、各道路管理者が独自でシステムを構築すると、一元的な情報管理及び発信が困難となることから、既存の青森みち情報を活用することが最も得策である。

青森みち情報による道路情報は、道路利用者にとって有効に利用されている情報であるため、青森みち情報に対する適切な維持管理及び運営並びにシステム障害等に迅速に対応できる体制が必要であり、本業務を円滑に実施できるのは、青森みち情報の稼働当初から青森県の委託を受け、システムの開発・管理・運営を行っている当該法人以外にない。

よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により上記法人と随意契約するものである。